

(案)

平成22年8月 日

大井町長 間宮 恒行 様

大井町総合計画審議会  
会長 熊 沢 清

## 大井町第5次総合計画原案について（答申）

平成22年7月15日付け大企第122号で諮問のありました標記計画原案について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、その内容は適当なものであると認めます。

今後、大井町第5次総合計画の実現に向け、3つの成長戦略と5つの重点分野を中心として、計画の効果的かつ着実な推進に努められるよう期待するとともに、実施にあたっては、特に次の点に留意されるよう強く希望します。

- 1 これからの時代は、人口減少や少子高齢化、地方分権の進展など、かつてない課題に直面することとなる。これらの課題の解決に向けては、大井町自治基本条例に掲げられた「協働」の理念のもと、幅広く町民の知恵と汗を結集し、これまで以上の「協働」によるまちづくりの実践に努めること。
- 2 この計画に示された施策を実現するため、具体的かつ効果的な実施計画及び財政計画を策定するとともに、常に進捗状況を管理しながら持続可能な行政運営に努めること。  
また、施策の実行に柔軟に対応できるよう、組織の見直しや不断の行政改革に取り組むこと。
- 3 重点施策のうち大井町成長戦略については、町民の関心や期待感が高いといえる。  
「教育環境の整備」については、次代の大井町を担う青少年を健全に育成する環境整備に強く努めること。  
また、「産業立地と居住環境の創出」及び「相和地域の活性化」については、これまでの経緯を踏まえつつ、関係者の意見を聴きながら、早期に具体的な事業立案及び実施に努めること。

( 参 考 )

夢おい21プラン(前期基本計画策定時)答申

平成12年11月29日

大井町長 間宮 恒行 様

大井町総合計画審議会  
会長 古 谷 秋 穂

夢おい21プラン(案)について(答申)

平成12年7月19日付け大企第451号で諮問のありました標記計画(案)について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、その内容は適当なものと認めます。今後、「あしがらの環境と調和した健康なまち」の実現に向けて、このプランの効果的かつ着実な推進に努められるよう期待するとともに、実施にあたっては、特に次の点に留意されるよう強く希望します。

- 1 これからの21世紀は、われわれ町民が積極的にまちづくりに参加できる時代である。  
当町においても、町政と町民が共に手を取り合っの「まちづくり」が実現できるよう、開かれた町政を目指し、また町民の自治意識の醸成に努められたい。
- 2 このあしがらの豊かな自然を、町の資源として次世代に引き継ぐため、一層の自然環境の保全に努められたい。  
また、町の約6割を占める丘陵地は、豊かな自然環境、恵まれた眺望、潤いのある農村風景など、更なる町の活性化を考えると、極めて大きな可能性を持った地域といえる。  
今後はこの丘陵地の特性を生かし、自然環境の保全に留意しながらの活用に努められたい。
- 3 この総合計画を確実に推進していくため、綿密な実施計画及び財政計画の策定と、進捗状況の管理に努められたい。  
また施策の実行に併せて柔軟に組織を見直すなど、執行体制の確保に努められたい。
- 4 情報通信技術(IT)は、町政の更なる効率化だけでなく、町政と町民を結ぶ重要な技術といえる。  
今後、当町においても積極的な導入を図られたい。